

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400310		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム 秋桜		
所在地	〒802-0022 福岡県北九州市小倉北区上富野四丁目3番8号 Tel.093-521-6162		
自己評価作成日	平成30年11月28日	評価結果確定日	平成31年1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel.093-582-0294	
訪問調査日	平成30年12月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の尊厳を一番に考え、身体状況がどのように変化してもその方にあった対応を行っています。その為に研修や日頃のケアの中で提案し実践しています。
母体が医療法人であり元気に生活して頂けるよう、日々の健康管理には注意を払い早期発見・早期治療に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「秋桜」は、国道3号線沿いのバス停近くの利便性の良い場所にある、1ユニット(定員9名)のグループホームである。母体の医療法人や協力医療機関の往診や受診支援、訪問看護師との連携で、安心の医療体制が整っている。3食手作りが当ホームの売りであり、利用者の好みに配慮しながら職員が交代で作る美味しい食事を、利用者と職員がテーブルを囲んで一緒に食べる家庭的な食事の時間を大切にしている。また、健康状態、生活状況、行事予定、笑顔の写真を載せた「秋桜ふれあい通信」を送付して利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。この11月に着任した管理者を職員が支え、そのチームワークで利用者一人ひとりに優しく寄り添い、きめ細やかな支援に取り組んでいる、グループホーム「秋桜」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を掲示し毎日のケアの中で理念に基づいた仕事を行えるよう取り組んでいる。	ホーム独自の理念を掲示し、毎日の申し送りや月1回の職員会議の時に、理念に触れる等して共有に努めている。職員は、理念を基に、利用者一人ひとりの想いを大切に、笑顔で寄り添い、ゆっくりと時間をかけた利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	申し送りや職員会議で唱和する等、理念を大切に、常に職員が理念を意識し実践に繋げることができるような取り組みを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。地域行事(河川清掃など)に参加。また運営推進会議には町内会長に出席して頂いている。	ホーム周辺の散歩時に、近所の方と挨拶を交わす等、利用者と職員は地域の一員として交流している。運営推進会議の中で、町内会会長から情報提供を受け、年2回開催される延命寺川の清掃に参加している。	新任管理者の下、職員も落ち着いてきたので、町内会会長から地域の行事や活動についての情報提供を受け、地域との交流を積極的に行っていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で話をさせて頂く事はあるが、地域に向けての発信は行えていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で頂いた意見は、可能な限りサービス向上に活かしている。	町内会会長、地域包括支援センター職員、法人内他グループホーム管理者、法人役職者参加の下、運営推進会議を開催している。運営状況や事故・ひやりハット、研修報告を行い、参加者からは質問や意見、情報提供を受け、それらをサービスの向上に活かしている。	参加委員の増員を図り、情報収集に努め、運営推進会議を窓口として、地域に開かれたホームを目指していく事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センターの方に参加して頂いており、その中で意見や助言を頂きながら協力関係が築けるよう取り組んでいる。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情を伝え、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係を築いている。行政担当に質問状を提出し、やり取りしながらコミュニケーションを図り、情報収集に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人及び事業所は身体拘束「ゼロ」を目指して対応している。全ての職員が身体拘束の持つ意味を周知し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、3ヶ月に1度、身体拘束適正化委員会を開催し身体拘束の現状確認を行っている。	3ヶ月に1度、身体拘束適正化委員会を開催し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束について、正しい理解に努めている。また、職員の言葉遣いや対応に問題があれば、職員間で注意し合い、常に意識しながら、身体拘束をしない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法令に従い、虐待に関して見逃さない環境を作っている。その為の手段として内外の研修を通して虐待の意味を知り職員全員が意識をすることによって防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を通して制度を理解した上で対応を行っている。また成年後見制度の必要と思われる対象者に対しては関係者へ繋ぐ体制を整えている。現在1名の利用者が制度を利用している。	外部研修に参加した職員が、伝達研修を実施し、制度の理解に努めている。パンフレットや資料を準備し、必要時には関係機関に相談して、いつでも申請に向けた支援が出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や制度改正等の変更時は、入居者・家族へ十分に説明を行い理解して頂ける様に努めている。不安や疑問には丁寧にお答えしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内に意見箱を設置し、広く意見を拾える体制を取っている。また家族の面談時に要望や意見を聴取し内容によっては法人へ相談し実行している。	日常会話の中から、職員は利用者の意見や要望を聴き取り、家族については、面会時にコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営に反映させている。また、「秋桜ふれあい通信」を毎月送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年、全ての職員に対してヒアリングを行い提案や意見を聞く機会を設けている。職員会議で出された意見や普段の会話の中で出てきた何気ない提案など真摯に受け止め反映している。	職員会議は月1回、16時から開催し利用者一人ひとりのカンファレンス、内部研修、行事予定の確認等を行っている。日勤帯の職員は、日常業務の中で意見交換を行い、夜勤帯の職員は申し送りノートで情報を共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の実態・状況などを含め賞与や給与(処遇改善)に反映している。雇用条件の変更やスキルアップの要望など配慮し柔軟に対応をしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては法人・事業所共に性別や年齢などで選考基準としていない。無資格・未経験の方でも積極的に採用し、研修などを通してスキルアップの機会を設けている。	法人全体の取り組みとして、各職員は半年の目標設定を行い、半年毎に評価をして、向上心を持って働けるよう配慮している。また、職員のロッカー、休憩室を整備して職員の働く意欲に繋げている。職員の募集は、年齢、性別、資格等の制限はなく、幅広い年齢層の職員がチーム介護に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間計画を組み、内部研修として人権教育や啓発活動の意味についての学習を行っている。また職員の状態を見て外部研修に参加させ研修報告を実施し内容を共有している。	外部の人権研修に参加した職員が、伝達する形で人権学習に取り組んでいる。利用者の人権を守る介護の在り方を職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりを尊重した、尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTの実施。法人内外の研修に参加し能力向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流会などに参加し同業者との意見交換を行っている。その中で得たものを自施設サービスに取り入れ質の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを十分に行い入居後、困る事が無いように対応している。初期段階で信頼関係が築かれるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント聴取時や面会時また電話などで要望などを傾聴し関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談などを通じて、過去の経歴や家族からの情報も含め個人の人物像を見極めて、快適・安全な支援が出来るように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊厳とその方の身体状況に視点を置き、施設に於いてもお客さんの対応ではなく、生活の一つにする者同士として、介護する側・される側ではなく対等な関係を築くよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に家族との関わりを大切にし、共に入居者を支えていく関係を構築するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・友人・知人の面会及び電話は個人情報に配慮した上で関係が途切れないよう支援している。	利用者の友人、知人も高齢化しているため面会が少なくなっているが、家族の面会は多く、面会時にはゆっくり話せる場所や、お茶等を提供している。また、職員は利用者と一緒に買い物をしたり、自宅までドライブする等、利用者の思いに出来るだけ寄り添う支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が交流を図れるよう生活歴や性格を十分に把握し、お互いが良い関係を作れるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も社会資源の一つとして相談や支援が行えるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の観察や会話の中で入居者の意向・希望等で外出など希望された場合、勤務を調整して行ける環境を作っている。確認困難な方に対しては、表情等で確認したり、非言語などで確認又はご家族から情報を得ている。	職員は、日常の会話や歌を歌ったりしてコミュニケーションを図る中で、利用者の思いや意向の把握に努め、利用者になるべく嫌な思いをしないように支援している。また、意思を伝えることが困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い理解しようと努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に収集した情報や日々の会話の中やご家族の面談で知り得た情報に関しては申し送りノートを活用しまた、スタッフ会議で全体で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で、生活状況を把握。その内容を全職員が共有して対応している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者中心でカンファレンスを行い全てのスタッフの意見の集約やモニタリングを実施して介護計画を作成している。また、状況によっては面会時などで確認した意見も計画に反映させている。	利用者や家族の希望を聴きながら、カンファレンスやモニタリングを開催し、職員間で検討して、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実践・結果を介護記録に記載し、また申し送りノートを作成し随時目を通すことで情報を共有している。その他にも職員会議で個別の対応方法に関して話し合いを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や外出支援などの援助に関しては、本人や家族の状況を十分に踏まえた機能的に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の施設を利用した買い物やボランティアの方々に来ていただき交流を図っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人や家族の意向を踏まえ、かかりつけ医を選定している。かかりつけ医との関係を構築し、連携を図り適切な医療を受けられるよう支援をしている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医と母体医療法人医師を主治医としている。かかりつけ医の受診は家族と同行したり、家族が難しい時にはホームで対応している。また、ホームドクターの往診と訪問看護師、介護職員との連携により、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	訪問看護等へ入居者個々の細部にわたる情報を提供し、適切な受診や看護が受けられるような助言をもらえよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の状態が重篤な状態に陥らないように早期受診を行い、入院となった場合でも関係者と情報の交換を行い早期退院できるように関係作りを行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方についてご本人やご家族などの思いを最大限尊重するように話し合っている。施設設備や備品、介護として出来ることを説明し最良の形を常に模索し方向づけるようにしている。	入居時に、利用者や家族の希望を聴いているが、揺れ動く家族の気持ちに寄り添い、柔軟な対応に努めている。利用者の重度化に応じて家族と密に話し合い、主治医の意見を聴きながら、利用者にとって最善となるよう検討し、利用者が安心できる環境の中で終末期を過ごせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを常備し状況に応じた対応などを会議や個別指導、外部研修や内部研修を通して実践できるよ努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に訓練を行い全職員が対応出来るよう努めている。	防災訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、一時避難場所(2階のベランダ)を確認し、利用者全員(9名)が安全に避難出来るように取り組んでいる。ホームの横を延命寺川が流れているので、洪水等に対する取り組みを今後の課題として検討している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入職時や日々の業務の中で、人生の先輩である事を理解させ、尊厳のある言葉掛けを行っている。また、トイレや入浴など羞恥心へ配慮した対応を徹底している。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護サービスを心掛け、入浴や排泄の場面では本人の羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務についても、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自らの意思の表出ができる方はもちろんであるが、表出のできない方に関しても選択肢を提示し表情などで自己決定できるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースに可能な限り合わせている。また出来る限り入居者の希望を取り入れられるように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の希望に沿って支援している。衣類に限らず理美容においても本人の意向を重視している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は、スタッフも入居者と同じもと一緒にテーブルで頂いている。また、入居者の方々の能力応じて、調理の補助的な作業や後片付けなどを行ってもらっている。	利用者の嗜好や状態に合わせた形態となるよう配慮しながら、職員が交代で手作りの美味しい食事を提供している。利用者と職員が同じテーブルで一緒に食事を楽しむ、家庭的な食事の時間を大切にしている。また、手作りのおやつを提供する等、食べるのが楽しみになるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態や現病歴を考慮し、食事形態や内容を調整している。また法人の管理栄養士に助言を頂き反映している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い清潔保持に努めている。また、ご自分で出来るところはやっていただく。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限りトイレでの排泄を行っていただくために、起立訓練を行っている。また、一人ひとりの習慣を念頭に置き対応している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや誘導を行い、自立に向けた排泄支援に取り組んでいる。また、要介護5であっても、起立可能であれば2人介助でトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	予防として食事に食物繊維を多く含んだ物や乳製品などを取り入れている。また、体操なども含め適度な運動を行い便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日を設定して一日の流れに沿って対応し、その日の気分や体調によって調整変更し週2回入浴できるように支援している。	入浴は利用者の気分や体調に配慮して行い、1日に3名の入浴として、週2回の入浴の支援に取り組んでいる。利用者それぞれのペースでゆっくりと入って貰い、中には1時間入っている利用者もいる。また、入浴が困難な利用者には、足浴や清拭の支援を行い、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中においては眠たそうにしている方には休まれるように促し、昼夜共に環境調整を行っている。また、全員が同時刻に起床・就寝するのではなく個人のペース合わせて支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を確認し服薬の支援・症状の確認などに努めている。また、内服が変更したり追加になった場合は、申し送りノートで情報を共有し変化の確認に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に合わせ役割や楽しみごとの支援を行っている。また季節の飾りつけや塗り絵・散歩など気分転換や趣味の支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブなど外出の機会をつくっている。その中で本人の希望も取り入れている。	気候の良い時期は、近所の散歩に出かけ、地域の方と挨拶を交わしたり、近所の方からお花を戴いたりしている。時間が見つけては、買い物や花見、ドライブに出かけ、利用者の気分転換に取り組んでいる。また、家族の協力を得て外出や外食に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の意思でお金は使えるが、紛失や盗難などを踏まえ施設管理としている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の支援を行っている。また外部からの電話の取次ぎなども行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	歩行困難な方のために階段ニカ所に昇降機を設置。また季節に応じて共有スペースの装飾を工夫し生活館や季節感を出せるように努めている。	ホームの室内は、利用者と職員と一緒に制作した作品を飾ったり、季節感のある装飾を施し、近くを流れる川の音、国道を走る車の音を耳にししながら、季節感、生活感のある暮らしを支援している。建物内の段差解消のために昇降機を取り付け、利用者が安心して、安全な暮らしが出来る共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況や入居者同士の関係を見ながら席の配置など留意している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に相談しながら、使い慣れた家具や小物などを持ってきて頂いている。	入居時に、利用者や家族と話し合い、自宅で使っていた家具や寝具、身の回りの物を持ち込んでもらい、本人が動きやすいよう配置を考え、安心、安全に過ごせるよう配慮している。また、室内は、どの部屋も日当たりが良く、清掃が行き届き、清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の方から知恵を頂いたり、スタッフが働きかけたりして自立した生活が出来るような工夫をしている。		